



例 会

SAA: 立石昌広 様

- 開会点鐘
- ロータリーソング「奉仕の理想」

会 長 挨拶

会長 舟元 英一 様

皆様こんにちは。本日のお客様をご紹介します。

本日の卓話は松任税務署長の茶木次司様です。この時期、公私共にご多用にもかかわらず快くお引き受けいただき有難うございます。厚く御礼申しあげる次第です。この後卓話よろしくお願い致します。

さて、本日は、クラブ活動要覧の年間プログラム予定表にも取り上げさせていただいていますが、3月1日の夜間例会で予定致しているところのオープンロータリーについて少しお話させていただければと思います。

皆様は、不動産の売買の際、不動産屋さんが、チラシや新聞広告等の物件情報を記載ないし掲載するについてオープンハウスとご案内していることをよく見かけると思います。

オープンハウスは、売却中の物件を特定の案内日を決めて当該物件を開放し、一般客に自由に見学させる販売方法で、数日前からチラシ、広告等で売り物件があることを周知し、案内日に来訪したお客様は自由に物件を見ることができ業者はお客様のの中から有力候補者の中から購入希望顧客を発見し折衝が可能になり、一方、お客様も実際に物件を見学できるので、買い手側も実生活を容易にイメージできるというメリットがございます。

今回、不動産の売却におけるオープンハウスに見立てたいいわゆるオープンロータリーは、増員に関する一つのツールとして使えそうですし、既にこの方法を実施しているロータリークラブもいくつかでてきているやに聞いており、また相応の実績を上げているようです。

今回のオープンロータリー地域の皆様に広くロータリークラブについて知ってもらうことを目的に開催企画したものであり、皆様方には、一人でも多くオープンロータリーに出席いただける候補者の推薦をお願い致します。

お 客 様

松任税務署長 茶木次司 様

幹 事 報 告

織部 秀一 幹事

- ・ 先週の理事・役員会で協議した結果、京都城陽 RC 合同観桜会の欠席会費は不要となりました。
- ・ 先日より行っておりましたニコニコボックスの書き損じはがきキャンペーンは2月8日に終わりました。ご寄付はがきの合計は257枚で11,893円分になりました。これをニコニコボックスに入れさせていただきます。たくさんのお葉書を持ち込んでくださった会員様が多数いらっしゃいました。ありがとうございました。





委員会報告

広報委員会 副委員長 北瀧克輔 様

17日に第2回新入会員研修・懇親会があります。会費の一部は会員増強委員会から補助を出していただきまして、開始時間も当初より遅くなり、より出席しやすい条件にいたしましたので、これからでもご都合のつく方はどうぞお越しください。



卓話者の紹介

本田 英夫 様

本日お越しいただいた茶木さんは私の前職のとても優秀な部下です。職員の採用などでも手腕を発揮され、おかげで優秀な人材を多く確保でき、体制の基盤ができました。今日は明日から始まる所得税の確定申告の受付、知って得るチョットいい話ということでお話いただきます。



卓話

松任税務署長 茶木次司 様

みなさん、こんにちは。私の出身は小矢部市です。人口は3万人ぐらいの町です。これまで通過する町でしたが、三井アウトレットパークが開業したおかげで賑やかな町になりつつあります。

税務職員としては38年目になります。採用後名古屋で研修を受け、その後20代は法人課税の調査業務を、30代は総務系の仕事を、40代は統括官として名古屋千種税務署等に勤務しておりました。50代になってからは国税局の幹部職員として品川税務署などで勤務してまいり、現在、松任税務署長を務めております。

松任税務署の管轄は白山市・野々市市ですが、同ジェリアの他の署と比較しても、職員数に比較して申告件数が非常に多い署です。

そこで今回松任税務署からお知らせです。確定申告が明日から3月15日の間受け付けますが、是非、ご自宅で必要書類をご準備してみてください。これは導入されて10年以上たちますが、どんどん使いやすくなってとても簡単に作成できます。税務署で作成することももちろんできますが、かなり待ち時間も長いです。お知り合いの方にも教えていただけると幸いです。私自身もスマホで使ってみました。とても簡単でした。これはデータが作成されるものなので実際の申告には出来上がってきたデータを印刷してくださるようお願いします。

ちなみに今年からマイナンバーと本人確認書類の添付が必要になりました。マイナンバーカードはまだ普及率が低いということで、これは総務省の仕事ですから、わたしがPRすることでもないのですが、1枚あるとこれから春の季節、転勤や進学の諸手続きで個人の確認などがこれ一枚で事足りるので便利だと思います。

さて、次に消費税の軽減税率制度についてです。当初は26年4月に8%に、27年10月に消費税10%になる予定でした。ところが26年11月に安倍首相が18か月延期すなわち29年4月にあがることに決めました。紆余曲折の後、現在は平成31年10月に消費税引き上げし、軽減税率制度が導入





されることになりました。軽減税率の対象となるものは、酒類・外食を除く飲食料品と、新聞です。制度としてはわかりにくいところもあり、混乱なく広まっていくにはご説明を繰り返していかなければいけないところです。皆様はこの地域のリーダーの方々ですから、是非様々な場でいろんな方に広めていただければと思います。またご要望にお応えして、職員が各事業所様に講師としてお伺いすることもできます。今後とも税制に関心をお持ちいただき、ご協力くださるようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

消費税の軽減税率制度が実施されます

平成 24 年 10 月 1 日 (消費税率の引上げと関係)

消費税率 標準税率 10%、軽減税率 8%、軽減税率率 2/3

軽減税率の対象 ① 酒類・外食を除く飲食料品 ② 新聞

軽減税率の対象外 ① 酒類・外食を除く飲食料品 ② 新聞

軽減税率の適用 ① 軽減税率の適用を受けるには、軽減税率の対象となる品目について、軽減税率の適用を受ける旨を記載した領収書(軽減税率適用領収書)を提出する必要があります。② 軽減税率の適用を受けるには、軽減税率の対象となる品目について、軽減税率の適用を受ける旨を記載した領収書(軽減税率適用領収書)を提出する必要があります。

軽減税率の適用 ① 軽減税率の適用を受けるには、軽減税率の対象となる品目について、軽減税率の適用を受ける旨を記載した領収書(軽減税率適用領収書)を提出する必要があります。② 軽減税率の適用を受けるには、軽減税率の対象となる品目について、軽減税率の適用を受ける旨を記載した領収書(軽減税率適用領収書)を提出する必要があります。

1 軽減税率の対象となる品目

軽減税率の対象となる品目は、酒類・外食を除く飲食料品と、新聞です。

軽減税率の対象となる品目

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 新聞

軽減税率の対象外となる品目

- 酒類
- 外食
- 酒類・外食を除く飲食料品以外の飲食料品
- 新聞以外の新聞

2 軽減税率の適用

軽減税率の適用を受けるには、軽減税率の対象となる品目について、軽減税率の適用を受ける旨を記載した領収書(軽減税率適用領収書)を提出する必要があります。

軽減税率の適用を受けるための条件

- 軽減税率の対象となる品目について、軽減税率の適用を受ける旨を記載した領収書(軽減税率適用領収書)を提出する必要があります。
- 軽減税率の対象となる品目について、軽減税率の適用を受ける旨を記載した領収書(軽減税率適用領収書)を提出する必要があります。

ニコニコボックス

齊藤 邦博 様

卓上の花：チューリップ 花言葉：恋の宣言

卓上の花：石澤様、上田様、本田様



舟元 茶木様お忙しい中卓話お引き受けいただき有難うございます。
 織部 本日は茶木署長様お忙しいところを卓話をいただきありがとうございます。
 本田 茶木署長様早期に確定申告を提出するようロータリー会員一同努力します。
 石澤 松任税務署長茶木様 とても有意義な卓話でした。ありがとうございました。今後とも
 宜しくお願ひ致します。
 松田 茶木様卓話楽しみにしています。
 中川 今週はロータリーウィークです。3回も出られて幸せです。
 竹澤、下原、上田、齊藤

本日の収入額 12,000 円 累計 662,457 円

写真：嘉門